

賛助会員募集・ご寄付のお願い

NPO法人 成年後見なのはな



「NPO 法人 成年後見なのはな」は、成年後見制度の利用が必要とされる方々の後見等を資産状況にかかわらず引き受けてまいりました。私どものこのような活動は、公共性が高く、組織運営が適正であり、広く市民の皆様から支援されていると認められ、平成25年10月24日付で千葉市で初の「認定 NPO 法人」に認定されました。

「認定 NPO 法人」は一般 NPO 法人と異なり、ご寄付いただいた方が税制上の優遇措置を受けることができます。賛助会費も寄付の対象となります。

「認定 NPO 法人」は、1年に100件以上の方のご支援（ご寄付）が要件とされておりますことから、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご寄付いただいた方は、賛助会員として登録させていただきます。

- ☐ 会費(年額)：法人・個人共に1口3,000円
- ☐ 銀行振込：千葉銀行稲毛支店（普）4253660 NPO法人成年後見なのはな 理事 土井 雅生
郵便振替：口座番号 00270-7-50303 NPO法人成年後見なのはな [PDFをダウンロード](#)
- ☐ 連絡先：〒260-0013 千葉市中央区中央 4-10-16 NPO法人成年後見なのはな
電話:043-441-5684、FAX:043-441-5699
E-mail:jimukyoku@kouken-nanohana.org

賛助会員 加入申込書

申込日： 年 月 日

■ 氏名（法人名）：

紹介会員：

■ 住所：〒

電話：

E-mail

■ 寄付額： 口 円

■ 支払方法：1 銀行振込 2 郵便振替 3 現金

